

## 申請から補助金受給までの流れ

- ・ すまい探しにあたって、「居住支援法人」、「協力不動産会社」または「すまいるネット」等に相談をした場合に、補助の対象になります。  
(入居先の賃貸住宅が「居住支援法人」又は「協力不動産会社」以外の紹介でも補助の対象になります。)
- ・ 家賃債務保証料等を支払った後に、補助金の申請をしてください。

申請（郵送）する

必要書類をそろえて、窓口へ申請（郵送）してください。  
※ 全ての必要書類がそろった上で申請してください。

(書類受理・審査)

申請窓口が、書類の審査を行います。  
申請書の記載内容や必要書類に不備・不足がある場合、  
再提出をお願いすることがあります。

決定通知が届く

補助対象となる場合は、補助金交付決定通知書が届きます。

補助金が振り込まれる

補助金は、指定口座に振り込まれます。  
※ 振り込み後のお知らせは行っておりませんので、  
指定口座の通帳に記載する等で確認してください。